

公立病院改革プランの概要

団 体 名		周南市立新南陽市民病院					
プ ラ ン の 名 称		周南市立新南陽市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 24 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	周南市立新南陽市民病院					
	所 在 地	周南市宮の前二丁目3番15号					
	病 床 数	150床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、眼科、泌尿器科、脳神経外科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		① 周南西部地域の中核的医療機関として、質の高い医療を提供する役割 ② 安心して受診できる市民のための「地域病院」としての役割 ③ 介護老人保健施設、訪問看護ステーション等と連携・協力した医療、保健、福祉の地域包括ケアシステムにおける中心的な役割 ④ 疾患別地域連携バスを活用し、地域における病病・病診の医療連携を強化する役割 ⑤ 自由に参加できる勉強会等を開催し、市民の“医療と健康”への意識を啓発する役割 ⑥ 二次救急医療に係る病院群輪番制病院としての役割 ⑦ 中山間地域・離島の医療体制確保等の地域医療の充実を担う役割					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		市民病院として、独立採算制を原則として効率的な経営を行いつつ、不採算医療に要する経費等については、国の定める基準等に従って、市の一般会計が負担する。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率(%)	93.3	93.7	96.1	97.7	98.4	101.3
	職員給与費対医業収益比率(%)	51.9	52.2	51.2	50.2	49.8	49.8
	病床利用率(%)	80.6	78.0	82.7	84.0	85.3	85.3
	医業収支比率(%)	90.3	90.8	93.3	94.9	95.6	98.4
	入院患者1日1人当たりの収益(円)	33,471	35,590	35,650	35,830	36,010	36,200
	外来患者1日1人当たりの収益(円)	8,378	9,240	9,250	9,260	9,270	9,280
	(収益収支)純損益(百万円)	▲ 187	▲ 174	▲ 111	▲ 67	▲ 46	34
	繰越欠損額(百万円)	▲ 730	▲ 904	▲ 1,015	▲ 1,082	▲ 1,128	▲ 1,094
	内部留保資金(百万円)	1,438	1,410	1,451	1,520	1,651	1,793
上記目標数値設定の考え方	公立病院改革プランの策定では、経営の効率化は3年を標準としているが、市民病院は開設初期の建設費等が多額であり、さらに平成18年度に電子カルテを導入したため、それらに係る減価償却費等の経費が嵩み経営を圧迫することから、平成24年度を目標年度とし、目標数値は、経常収支比率100%以上、職員給与費比率50%以下、病床利用率85%以上とする。(経常黒字化の目標年度:24年度)						

				団体名 (病院名)	周南市立新南陽市民病院			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
1日平均入院患者数(人)		120.9	117.0	124.0	126.0	128.0	128.0	
1日平均外来患者数(人)		342.5	319.0	330.0	340.0	340.0	340.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>指定管理者である(財)周南市医療公社に対し、経営意識を注入することが最も肝要であることから、各部署ごとにワーキンググループをつくり、周南市が設置した行政経営アドバイザーの意見も踏まえて、目標を設定をしていくよう指導していく。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>病床数は現在の150床を確保する。 経営形態は、地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人への移行等について検討した結果、(財)周南市医療公社の役割や経営責任を明確にして、指定管理者制度の有効性を生かしていく。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <ul style="list-style-type: none"> * 医療機器等の計画的導入 * 医療材料の適正管理 * 院外処方への積極的な推進 * その他の費用の削減 <p>収入増加・確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> * 医師の確保 * DPCの導入 * 治験業務への取組 * 外来化学療法への取組 * クリニカルパスの活用 * NSTへの取組 * 適切な健診報酬の確保 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> * 職員の意識改革 * 情報の公開 * 勤務評価制度の導入 * 給与制度の見直し * 地域医療連携への取組の強化 * 広報活動の強化 * 外部コンサル等の活用 						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.4%	18年度	81.2%	19年度	80.6%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	当面なし					

団体名
(病院名)

周南市立新南陽市民病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	周南保健医療圏の公立病院は周南市立新南陽市民病院の他に、光市立光総合病院(13科・210床)、光市立大和総合病院(17科・280床)がある。 また、徳山中央病院や徳山医師会病院、周南記念病院の基幹病院も立地している。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	周南市西部地域における急性期病院としての役割を担う。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年度	<内容> 周南保健医療圏内の基幹病院や開業医との連携を密にし、疾患別地域連携バスの活用等のネットワークづくりを推進する。 また、平成21年4月に設置される「周南市地域医療研究部会」において、周南市内の基幹病院とのネットワークの構築を目指す。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	医療公社の理事会及び評議員会等に諮って、その評価の客観性を確保するとともに、ホームページ等で積極的に公表する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年6月頃		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

周南市立新南陽市民病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,326	2,374	2,490	2,550	2,587	2,592
	(1) 料 金 収 入	2,184	2,237	2,353	2,413	2,450	2,455
	(2) そ の 他	142	137	137	137	137	137
	うち他会計負担金	56	56	56	56	56	56
	2. 医 業 外 収 益	188	184	181	176	172	169
	(1) 他会計負担金・補助金	174	170	167	162	158	155
	(2) 国 (県) 補 助 金	5	5	5	5	5	5
	(3) そ の 他	9	9	9	9	9	9
	経 常 収 益 (A)	2,514	2,558	2,671	2,726	2,759	2,761
	入	1. 医 業 費 用 b	2,575	2,614	2,670	2,688	2,706
(1) 職 員 給 与 費 c		27	27	27	27	27	27
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	0
(3) 経 費		2,220	2,268	2,322	2,352	2,377	2,397
(4) 減 価 償 却 費		327	318	320	308	301	208
(5) そ の 他		1	1	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		120	116	110	103	97	92
(1) 支 払 利 息		117	113	107	100	94	89
(2) そ の 他		3	3	3	3	3	3
経 常 費 用 (B)		2,695	2,730	2,780	2,791	2,803	2,725
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 181	▲ 172	▲ 109	▲ 65	▲ 44	36	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	6	2	2	2	2	2
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 6	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
純 損 益 (C)+(F)	▲ 187	▲ 174	▲ 111	▲ 67	▲ 46	34	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 730	▲ 904	▲ 1,015	▲ 1,082	▲ 1,128	▲ 1,094	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,546	1,515	1,556	1,625	1,756	1,898
	流 動 負 債 (イ)	108	105	105	105	105	105
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	差引 不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	▲ 1,438	▲ 1,410	▲ 1,451	▲ 1,520	▲ 1,651	▲ 1,793
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 41	28	▲ 41	▲ 69	▲ 131	▲ 142	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.3%	93.7%	96.1%	97.7%	98.4%	101.3%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-61.8%	-59.4%	-58.3%	-59.6%	-63.8%	-69.2%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.3%	90.8%	93.3%	94.9%	95.6%	98.4%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	51.9%	52.2%	51.2%	50.2%	49.8%	49.8%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 1,438	▲ 1,410	▲ 1,451	▲ 1,520	▲ 1,651	▲ 1,793	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	80.6%	78.0%	82.7%	84.0%	85.3%	85.3%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	周南市立新南陽市民病院
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入	1. 企業債	27	128	45	25	25	147
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	173	245	250	255	199	176
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	200	373	295	280	224	323
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	200	373	295	280	224	323	
支 出	1. 建設改良費	33	135	45	25	25	147
	2. 企業債償還金	270	414	422	431	327	280
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	303	549	467	456	352	427
差引不足額 (B)-(A) (C)	103	176	172	176	128	104	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	100	172	168	172	124	100
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	3	4	4	4	4	4
	計 (D)	103	176	172	176	128	104
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収益的収支	() 230,081	() 225,836	() 223,432	() 218,611	() 214,746	() 211,516
資本的収支	() 172,729	() 244,634	() 249,834	() 255,151	() 198,725	() 175,969
合計	() 402,810	() 470,470	() 473,266	() 473,762	() 413,471	() 387,485

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。